

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	まきび公園 倉敷市たけのこ茶屋 倉敷市まきび記念館
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市真備町箭田 3 6 5 2 - 1 名称 倉敷まきび公園管理運営組合 代表者 組合長 中山 正 明
(3) 公の施設の所管部署	真備支所建設課、真備支所産業課、文化財保護課
(4) 評価対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	<p>年度当初からコロナ禍が一段落し、本格的な営業活動を行うことが可能となり、感染拡大防止に留意しながらも、飲食のメニューを見直すなど、より一層のサービス向上に努めた。</p> <p>しかしその矢先の 5 月初旬に、たけのこ茶屋の屋根瓦の水板部の落下事故が起り、およそ 2 か月間の休業を余儀なくされた。このため例えば 6 月にホテルが大量に出現し、土日は大渋滞を引き起こしたほどの人出でにぎわった際も、休業期間中であり収益に結び付けることができなかった。</p> <p>屋根部に限らず施設全体の老朽化に悩まされる中、常連客らとの信頼関係を築きつつ堅調に売り上げを伸ばし、昨年度以上の収益を上げたことは高く評価できる。</p>	総合評価
	(2) 指定管理者の自己評価	<p>たけのこ茶屋では一番気候のいい、集客と売上を伸ばすことが期待できた時期に、2 か月間も休業したが、記念館、公園を含めてそれほど大きなダメージを受けることなく乗り越えられた（収入は前年度比 4 4 万円増）。それでもこのまま昨今の物価・人件費の高騰に対処していくのは非常に困難。根本的な対応に迫られている。</p>

(3) アンケート結果の概要	<p>上述したとおり5月初旬の事故の影響で、施設管理に関する評価は著しく下がっている。加えて、施設全体の老朽化に対する不満が非常に大きくあらわれており、指定管理者の営業努力だけではこれ以上の向上は不可能であると思われる。</p>
----------------	--

3 施設の利用状況

(1) 利用実績	<p>たけのこ茶屋利用者数 前年度・・・14,913人 今年度・・・13,409人(90%)</p> <p>まきび記念館利用者数 前年度・・・2,917人 今年度・・・3,046人(104%)</p>
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まきび公園の維持管理に関すること ・倉敷市まきび記念館の維持管理に関すること ・茶室の使用の許可及び利用料金の徴収 ・倉敷市たけのこ茶屋の維持管理に関すること ・地域特産の農林水産物の展示販売 ・飲食物及び物品の販売

4 収支

(1) 収入 (指定管理者の収入)	<p>総額 13,427 千円</p> <p>市からの指定管理料(委託料) 9,172千円</p> <p>喫茶販売収益金 2,854千円</p> <p>受託販売手数料 781千円</p> <p>その他の収入 620千円</p>
(2) 支出 (指定管理者の支出)	<p>総額 12,316 千円</p> <p>主な支出</p> <p>飲食仕入 971千円</p> <p>人件費 5,830千円</p> <p>光熱水費 2,084千円</p> <p>通信運搬費 140千円</p> <p>施設管理委託費 1,479千円</p> <p>修繕料 811千円</p> <p>備品・消耗品費 440千円</p> <p>その他経費 561千円</p>